

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和6年11月19日(火)



島根県 土木部 県央県土整備事務所

担当者名 土木工務部長 吾郷 慎治

TEL 0855-72-9624

Email ago-shinji@pref.shimane.lg.jp

誰もか、誰か、
たからもの。

谷地区治水対策事業 着工式について

～ 堤防＋宅地の盛土工事が始まります ～

邑智郡川本町谷地区において、治水対策事業を進めています。
この度、盛土工事に着手するにあたり、着工式を執り行うこととなりました。



谷地区マスコット

キャラクター

《たーにゃん》

1. 名称 谷地区治水対策事業 着工式
2. 日時 令和6年11月24日(日) 10:00～10:30
3. 場所 邑智郡川本町大字川本(別紙参照)
4. 内容 受付 9:40～
式典 10:00～10:30
(地元代表者挨拶、来賓挨拶、事業説明、鍬入れ)
5. 主催者 川本町谷地区治水事業推進協議会
6. 出席者 地元関係者、国土交通省、島根県、川本町、施工関係者

島根創生計画

VIII 安全安心な暮らしを守る

1 防災対策の推進

(1) 災害に強い県土づくり(P.91)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和6年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyodo.data/shinkikakujuR6.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf





谷地区（矢谷川）治水対策事業

【事業概要】

- ・ 矢谷川は、一級河川 江の川下流域に位置する支川です。矢谷川下流の谷地区は土地が低く、江の川のバックウォーター現象で、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨と立て続けに浸水被害が発生しています。
- ・ 江の川の計画高水位まで宅地嵩上げを実施し、家屋浸水を防ぐ工事を行います。

【事業箇所】

川本町地内



宅地嵩上げ完成イメージパース（川本町より提供）



仮設堤防の設置状況(令和4年8月)



【期待される整備効果】

- ・ 昭和47年7月洪水及び近年の洪水時における江の川水位に対して、家屋浸水被害の発生を防ぎます。



宅地嵩上げのイメージ

